

< 書評 > 新井英子 「ハンセン病とキリスト教」 岩波書店 1996年

著者	田淵 結
雑誌名	関西学院大学人権研究= Kwansei Gakuin University journal of human rights studies
号	創刊号
ページ	47-51
発行年	1998-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/382

〈書評〉

新井英子『ハンセン病とキリスト教』

岩波書店、1996年

田淵 結

はじめに

1996～7年は人権という立場からみての日本の政治史上のもうひとつの転換点でもあった。しかしその転換について社会的反応はそれほど大きなものでもなく、また本学における対応も冷めたというよりも、看過し去ってしまった感が強かった。その転換が、「らい予防法」の廃止である。その廃止は、まさにハンセン病療養所においてのみの生活を強いられてきた人々の戦後50年の間の不断の運動の成果であったが、その運動の対象が単にその所管省庁としての厚生省だけではなく、むしろこの現実に関心であり、その法律の廃止という事実についてもなんら反応を示すことのない私たちであったことが覚えられなければならない。しかし本稿はこの法律の、またその存在を戦後一貫して容認してきた社会の問題性を指摘することではない。またここに紹介しようとする書物も、またハンセン病をめぐる人権上の問題について論じるものでもない。むしろ、書名において明らかなように、ハンセン病とキリスト教との関わり、特に明治期以後の近代日本社会の中で展開したプロテスタントを中心とするキリスト教がこの現実とどう向き合ってきたか、そのことを紹介する中で、近代日本社会において展開されてきたキリスト教の性格、問題性を明らかにしようとするものであり、その中でキリスト教自身が非ないし反人権主義的な動きを展開せざるをえなかった軌跡

を紹介するものとなっている。

本稿の最初に、「らい予防法」の廃止をめぐる本学においてもその反応は冷めたものであったことを指摘したが、敢えて本学の状況に言及するのは、おそらく日本のキリスト教主義大学、私学、あるいはすべての大学を含めても本学ほどにハンセン病をめぐる問題との関わりを持ってきた学園は数少ないという背景を踏まえての事である。大学学生会宗教総部の活動を中心として国立療養所長島光明園におけるワークキャンプは1980年代末まで20年に及んで続けられ、90年代に至ってそれは療養所への訪問活動として現在までも継続されている。さらに大学祭においては同総部による展示企画としてハンセン病、特にそれをめぐる人権問題についての広報活動は、例えば95年度には光明園園長を講師に迎えての講演会開催と併せて実施されている。しかし、これが意識を持つ学生および一部宗教活動委員会の活動にも広がったもの、結局キャンパス全体に及ぶことはなく、結果として看過されて行くことになった一因がまさに本書において鋭く指摘されているキリスト教特有の体質に由来するものでもあり、その点からも本書はより注目されるべき内容を持つものと思われる。前置きが長くなってしまったが、以下本書の内容を紹介しつつ、ここでの主張点を整理するとともに、本書の持つ問題性をも指摘したい。

本書は序文となる「はじめに」および、結びとなる「信仰と人生の二元論を超えて」および「あとがき」の

間に、第一章「近代日本『救癩』史の女性たち」、第二章「『石打たれる人々』—小川正子の正体」、第三章「『小島の春』現象」、第四章「ハンセン病と聖書」の四章で構成されている。その中で本書の標題となるハンセン病とキリスト教との関わりについての、聖書的および神学的な理解の素描は第四章においてなされ、最初の三章においては太平洋戦争に至るまでの近代日本社会におけるハンセン病をめぐる社会の動きを、キリスト教をひとつの軸として記述している。このように著者の関心は最初の三章に集中されており、第四章はそれまでの議論を聖書の・神学的背景を紹介しつつ補完するものとなっている。

一、

さて、第一章は本書全体の議論への導入として位置づけられているが、そこに紹介される「女性」たちとは、まず明治期初期に来日した女性(独身)宣教師たちである。東京の慰癩園の設立に貢献したアメリカ人長老派宣教師ケート・ヤングマン、熊本回春病院の設立者となるイギリス人聖公会宣教師ハンナ・リデルとその事業を継続したエダ・ライト、群馬県草津湯之沢に「聖バルナバ・ミッション」を開いたイギリス人聖公会宣教師コンウォール・リーなどが、その前後にハンセン病医療機関を開いたカトリック神父テストウィッド(フランス人、神山復生病院、静岡県)、ジョン・メリー・コール(フランス人、待労院、熊本県)と共に紹介されている。ここでこれらの女性宣教師に注目される理由は、彼女たちが持つ共通した背景であって、第一に独身であって必ずしも派遣教団の意向に束縛されない自由さを持っていたこと、第二にそれぞれがかなりの名門の出であり、自らに相続された資産を投じるかたちでの医療機関などを設立したことなどがあつたが、さらに本書の以下の展開にとって大きな意味を持つのは、彼女たちが患者に自らを「母」と呼ばせていることである。「あなたは教から私の子供です」(リデル)という語りかけや、「かあさま」という呼び方(リー)を通じて、そこに患者たちとの「もっと親しみのある」関係が実現されることが期待されたのであ

り、確かにリーの場合には特に療養所内での人間的な関係が重視されていた(6頁)。しかしこの「母」親的な理解が、やがて当時のハンセン病をめぐる社会全体の動き—明治における国家主義的対応のなかにキリスト者を含めたすべての人々をからめ取って行く流れの源流となっていたことがまず指摘される。

明治期における社会的弱者に対する国家からの対応は、「慈恵主義」を理念とする者であり、「『国家の救済を超越的権威の所持者である天皇の恩恵と認識させることにより、この救済への国民の権利意識を認識させず、制限救助主義を受容させ』ることを容易に」するものと考えられた(41頁)。そしてハンセン病の場合には、天皇自らの好意としてではなく皇后の役割が重視され、それを軸として女性を動員する形での「救癩」かつどうが組織されていった。このような皇后を中心に置く関わりは、まさに先に述べた、独身女性宣教師の母親としてのイメージに加えて、さらに彼女たちが本国で名門の出であったことから「やごとなきあで人の身を外つ国の母よ呼ばれ給える」(7頁)というその「やごとなき人」の心象とも相まって、以後の「救癩」活動の原型を提供する結果ともなった。そこで一般の「救癩」活動は、その患者の救済という視点からではなく、皇后に代表される皇室・天皇の召命「つれづれの友となりても慰めよ行くことかたき我に代わりて」(貞明皇后)による活動として位置づけられ、その召命に誠心誠意答えてゆく活動として理解されるようになった(23頁)。

このような皇室を軸とする「救癩」活動のもたらすもうひとつの問題点は、その活動が「国土浄化」、「民族浄化」というスローガンのなかで収斂されて行ったことであつた。そのために採用されて行った政策が、無癩県運動実践のための警察権力(検束権)を行使しての患者の強制隔離政策であり、また療養所内におけるワゼクトミー(断種手術)の強要であつた。そしてその運動の積極的な担い手として組織され活動を行ったのが日本MTL(Nippon Mission To Lepers)であつた。この組織は1925年2月安井てつ、賀川豊彦、光田健輔他七名の発起人よつて結成された日本のキリスト者による「救癩」活動団体であり、その機関紙『日本MTL』はそ

の後のハンセン病患者に対する国家の対応を指導する論調を繰り返し掲載している。例えば第六代神山復生病院院長の岩下壮一神父は「癩はある人がいったように日章旗の汚点である、それを洗ひ落とさねばならんというのは吾々も同感するところである。…ドイツのある民族主義者は『血を潔める』といふことを叫んでいるが…」(22～23頁)と記すなど、積極的なハンセン病患者の人権抑圧政策による国土浄化主義が展開されていった。やがて日本MTLは楓十字会と名称を変更し、皇室の仁愛への報恩という形での「救癩」活動に一層邁進することになった。

二、

第二章および第三章は、そのような動きを背景として登場し、やがて当時のマスコミ、メディアなどによって「救癩」活動のヒロイン的存在として位置づけられて行く小川正子の「正体」つまり同時代史的意味と、彼女の著書『小島の春』によってもたらされた現象によって誘導されていった日本社会におけるハンセン病への理解のあり方について紹介されている。ただし本書の性格から、まず彼女の生い立ち、特にキリスト教との関係が論じられ、彼女の母くんに連れられて日本メソヂスト教会日下部教会に出席していたことが記されるが(53頁)、むしろ正子自身によって直接的なキリスト教の影響は女学校時代に目にした内村鑑三の著作や塚本虎二の『聖書知識』の読者となり、やがて塚本の聖書研究会にも出席したことから与えられている。彼女が実際に洗礼を受けたかどうかは定かではないが、かなり強いキリスト教の影響のもとにあったことは事実であろう。さて彼女が参加した無教会的キリスト教の指導者である塚本の持つハンセン病に対する理解は、聖書自身の持つ理解に共通する者であって、ハンセン病を罪のメタファーとして鋭く位置づけようとするものだった。「翻って思うに、人類は一人のこらず癩患者である…すべてが癩病の末期である…手足の指は落ち、声は嘎れ、肉は流れ爛れたる癩患者である…」(59頁)。このような塚本の言葉に対して著者は

「確かにハンセン病を実際に患っていない者にとって、表現が悲惨であれば悲惨であるほど、己の罪理解は観念的に深まるであろう。しかし自らの病状を比喩として語られる側の実存はどうなるのであろうか…罪人のメタファーでしか存在をゆるされない者の人権を、誰がどうやって取り戻すのだろうか」(60頁)と記すが、ここにキリスト教の陥りがちな問題性が浮き彫りにされている。もちろん無教会的立場聖書理解がすべてこのような問題を生じさせたのではなかった。矢内原忠雄は「不治の病にかかっている病人でもどんな境遇や性格の人でも、一人の人間としての存在の絶対的価値がある。これが人格観念にもとづく人間観である」として、塚本の「罪人のメタファー」を解放する理解を提供もしている(62頁)。

さて、このようなキリスト教的影响を受け、やがて医官として岡山県長島愛生園に赴任した小川は、そこでの医療活動に従事する。その活動は当時の隔離政策、断種政策の推進者であった園長光田健輔への傾倒から生まれてくるという一面を強く持つものであって(49頁)、医師としての客観的な観察姿勢を保ちつつも、ハンセン病患者への対応は、ここでも「母心」という言葉で代表される「良妻賢母」像に「無意識のうちにはまりこんでった足跡」をも記すものであった(51頁)。その賢母像が遺憾なく発揮されるのは、患者の収容活動や園内での患者との接触を通してであったが、彼女の基本的なハンセン病に対する理解は当時の世界的に定着しつつあったこの病気に対する理解からはかけ離れたものに留まっていた。1938年当時「癩の予防は此の如き不幸の到来を予期しつゝ、断種を行わねばならぬ程の事件では断じてない」「癩は治療を加へる事によって治癒する疾患である。殊に結核性疾患に比べるならば著しく治癒し易い」(72頁)という小笠原登らの議論に対して「女性医官として、科学者として小川がもう少し虚心に耳を傾けていたら」と著者は記さざるを得なかった(73頁)。

三、

小川が日本社会のハンセン病理解に対して与えたもうひとつのインパクトは、彼女の著作『小島の春』によって与えられたものだった。そこに描かれる『皇恩』を強く訴えながら、『癩』の伝染・絶対隔離の必要性を説いて患者収容に奔走するその姿は、『救癩の天使』『白衣の戦士』『救癩の聖医』と賞賛され、小川は女性的・キリスト教的ヒューマンイズムの象徴、さらには救済的機能さえ付与されて神話的存在までになった」とされる(79頁)。この書物をそのような意味で受けとめたのは必ずしもキリスト教界ではなく、むしろ最初は評論家・文学者たちに注目された。小林秀雄、阿部知二、川端康成、岸田國士、下村海南などが絶賛する中で同書は社会に圧倒的な評価を与えられて受容され、「二百二十版、二十二万冊」に至るベストセラーとなった。しかしその作品を通して定着させられたハンセン病をめぐる一般的なイメージとしては、『祖国浄化の完成する日の夕映え』を想い描きながら「ひたすら光田健輔の命じるままに患者を隔離収容してまわった、それが患者にとっての唯一の幸福と信じきって、何の疑問も持たずに積極的に参加する」(88頁)ことの無批判的な肯定であり、その彼女の姿こそがヒューマンイズムの発露(84頁)とされる見方であった。

書物によってこのように広められたイメージをさらに増幅させたのが、八木保太郎脚本、豊田四郎監督、夏川静江主演によって1940年7月に封切られた映画『小島の春』であった。この作品もまた一般的に高い評価が与えられ、「日本映画の名作ナンバーワン」とさえ絶賛されるようにもなった(89頁)。しかもその一回の上映が「数百数千回の講習会を催すよりも有効であらう」と国策的「救癩」事業の宣伝的意味をも担わされるものとなっていた(92頁)。

この作品(書物、映画)に対するキリスト教界の反応は、当時の軍国主義化のなかで自らの存亡の危機をさらされつつあった状況からみてそれほど積極的なものを生み出すだけの余裕もなかったものと思われるが、他方、全国的に女学校を対象とする「国立療養所への

女学生による病棟献納運動」が提唱され、キリスト教主義学園などでの大きな反響を呼び起こし、例えば恵泉女学園などでは「十坪住宅」建設のための募金活動が行われ、七十五円が献金されている(112頁)。これは当時の女学生たちの「愛生園の人達はどんなに喜んでせうね」という純真さからなされたものであったにしても(114頁)、現実的に見れば本来国家的予算の中で行われるべき療養所の施設整備を民間に肩代わりさせたが、こうして整備された病棟なり住居に対して、それを運営維持管理するだけの人的な配置は行われず、結局定員超過の状況を引き起こし、療養所環境の劣悪化を招く結果となった。そのようななかで愛生園では入園者による待遇改善運動が展開され、やがてそれが「長島事件」へと展開することになった(120頁)。しかもこの「事件」に対する関西MTL理事塚田喜太郎のコメントは「私は断言する。今回の如き言行を為すならば、それより以前に、国家にも納税し、癩病院の負担は全部患者に於て負担し、然る後一人前の言ひ分を述べるべきであると。国家の保護を受け、社会の同情の許に、僅に生を保ち乍ら、人並みの言ひ分を主張する等は笑止千万であり、不都合そのものだと信じます」と一方的に入園者の非を強調するのみであった(103頁)。

いずれにしても、小川正子という存在の実像および映像を通して、一方で国家浄化のために献身するヒロインが祭り上げられるかたわら、浄化されるべき対象としてのハンセン病を担う人々の悲惨さが強調される形に対して、小川自身をはじめ当時ハンセン病の現実に関わった人々のうち、ごく少数を除いて全く反対意見や疑問点が出されなかったこと、いやそのような意見を結果として封じる動きを生み出すものこそが、ここで著者の言う「小島の春」現象なのであった。

まとめにかえて

本書はさらに第四章は、1.「ライ=天刑論」と「ライ=メシア論」、2. 死よりも冷たい生、とこの二項に

よって聖書的なハンセン病への見方と、キリスト教史を通じての理解が紹介される。そして3.「零の生」—無教会キリスト者松本馨の足跡、として多摩全生園に生きた一人のキリスト教徒となった患者の生涯を通して、1・2項では見られなかった徹底したキリスト教的立場からのハンセン病への理解のあり方が、具体的に紹介されている。しかしこれらの各項について、その内容のあらましをここに記すだけの紙数が尽きているので、それは読者に委ねることにせざるを得ないことをお許し頂きたい。そこで、最後に本書の持つ問題点をも含めた全体的感想を述べて本稿を締めくくるとしたい。

すでに読者はお気づきのことであろうが、ここで著者は近代日本社会においてキリスト教によって展開されてきたハンセン病にかかわる活動を「救癩」活動と、括弧つきで紹介している。まずこれが著者がキリスト教の姿勢について抱いている批判の第一であろう。つまり、「救」という言葉が用いられるとき、そこには「被救」、つまり助けられる人の存在が前提とされる、つまり助ける立場の優越性と助けられる立場の劣等性が固定化されるからである。キリスト教がともすれば陥りかねない立場の危険性がまさにここで問題とされるのであり、常に自分を高く位置づけることで、しかもそこから「優越者として慈悲を施す行為」としての関わりの中から、お互いをおなじ人間として位置づける感覚が生まれる余地はほとんどない(拙論「キリスト教的(聖書的)ボランティア理解のための一試論」、『ボランティアと市民社会』、51頁参照)。

第二に、本書は全体で二一七頁の比較的コンパクトにまとめられた書物であり、またこの主題での「研究は著についたばかり」(216頁)とされている。従って、ここに扱われている内容としても、時代的に言えば太平洋戦争時までのものであって、その後の「らい予防法」の成立以後廃止に至るまでの、療養所内での入園者の方々の動きについて、しかも園内に設けられた療養所教会の活動などについては、第四章で若干述べられているにすぎない。これらの点については今後の研究の成果が大いに期待される所であり、また戦後における例えば好善社などのキリスト教団体の活動、わが

関西学院大学宗教総部などの活動をも含めた、広い意味でのキリスト教界とハンセン病との関わりへの、批判的な立場からの評価も大いに期待される所であろう。

第三に、本書で扱われる内容が、例えば小川正子をいわば神格化して行った動きをつくり出したのは、当時のマスコミ界であって、それに対しては筆者も述べているようにキリスト教界はそれほど主要な役割を果たしていない。とすると、そのような問題点をも含めてここに記すことが果たして妥当なものなのかどうか、この箇所(第三章)はかならずしもキリスト教固有の問題としてよりも、より一般化された内容として紹介されるべきではなかっただろうか。恵泉女学園の例も、キリスト教主義学園としての問題かそれとも全国的に女学校などを通じて生じた問題であるのかも整理されるべきである。しかし、キリスト教主義学園として、とくにそのような動きに批判的になり得なかったことへの反省としては記録されるべき事柄でもあろうが。

本書は、ハンセン病という非常に具体的でありかつ重い現実と、キリスト教とのかかわりについて、キリスト教の立場から批判的に記されたおそらく最初の一冊でもあり、しかも、著者がもうひとつの大きなテーマとしている日本の(プロテスタント)キリスト教の陥りがちな、「信仰と現実の二元論」的立場の問題性を明解に示す役割を十二分に果たしている。

二一世紀を間近に感じるようになってきた今、私たちの社会ではハンセン病の問題、また療養所の存在は徐々に忘れ去られようとしている。現実に入園者の年齢が高齢化する中でやむを得ない動きとも考えられる。しかし、その状況は決して私たちの社会におけるハンセン病の歴史、それを通して展開された非・反人権的な運動の足跡が風化されてはならないし、そこにキリスト教もそれを指導する形での関わりを持ってきたことを、今改めて記憶せねばならない。その意味で、本書は私たちの社会が問い続けるべきひとつの「根元的な問い」(表紙カバー)を発するのためのよき手がかりを提供しているものと思われる。